

総合交通計画見直し及び地域公共交通網形成計画策定について

1 総合交通計画、地域公共交通網形成計画の概要について

2 総合交通計画の主な見直し点について

- ・公共交通ネットワークの見直し
- ・地域バスの運行ルールの見直し
- ・アクションプログラムの見直し

3 地域公共交通網形成計画の要旨について 資料2

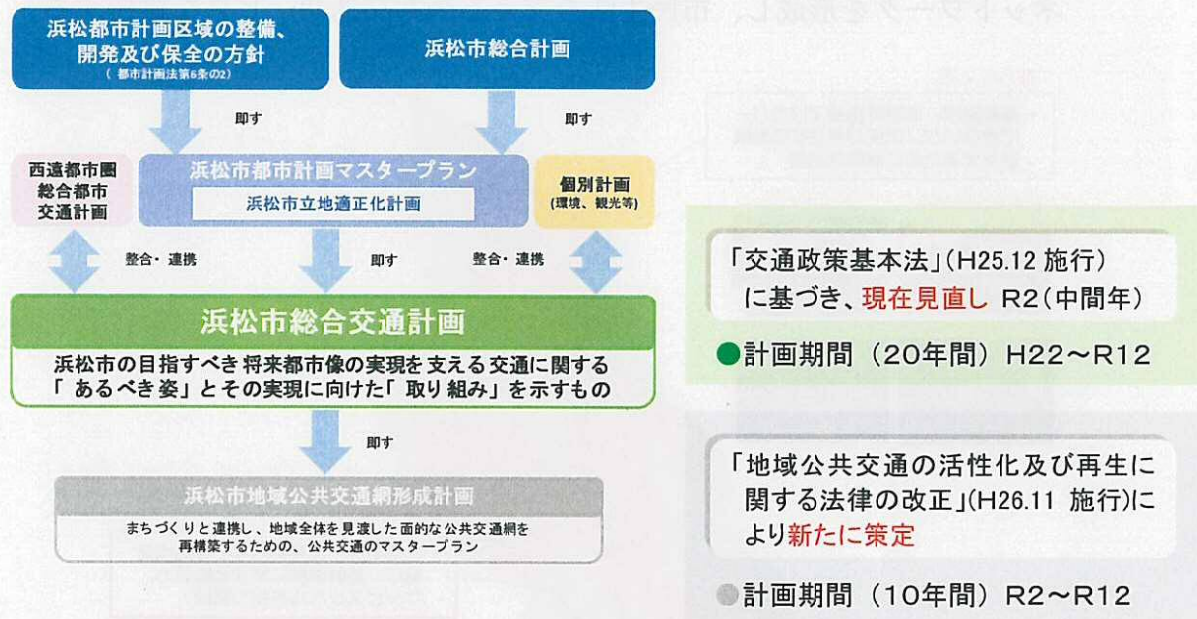
- ・計画の区域・位置づけ・期間 … P1
- ・公共交通に関する課題 … P2,3
- ・公共交通に関する基本的な方針と目標 … P4,5
- ・将来公共交通ネットワークの構築 … P6
- ・公共交通の維持・改善及び新規導入の基準・ルール … P7
- ・アクションプログラム … P8,9

4 総合交通計画の要旨について 資料1

- ・目指す将来の交通の姿 … P4~7
- ・基本となる交通の方針 … P8~11
- ・交通施策の推進 … P12~14

5 今後のスケジュールについて

1 計画の位置付け



2 総合交通計画 の主な見直し点について

○公共交通ネットワーク (「基幹路線」「準基幹路線」「地区内交通」の3つに区分)

【コンパクト+ネットワークの実現】: 立地適正化計画で示す居住誘導区域等と都市計画マスタープランで定めた拠点を基幹的な公共交通で結んだ**線的なネットワーク**に見直し

【地区内交通】: 公共交通として位置付けしたタクシーや地域バスなどを地区内交通として**面的なネットワーク**で示し、市域全体をカバーするよう見直し

○地域バスの運行ルール (新たな維持基準の導入)

【維持基準の収支率】: 現行の **20%** から、現在の平均収支率である **16%** に見直し (過疎地域: **14%**)

【運行廃止基準の導入】: 利用者の少ない便 (1人未満/便) について **廃止検討** を導入

○アクションプログラム (78 施策の内、**継続** 39 **計画変更** 27 **取止め** 4 **新規施策** 12)

【交通施策の更新】: 利用者減少、運転手不足などの交通課題に加え、ICT、MaaS などの技術革新の進展を踏まえ、今後、10年間で実施を検討する交通施策を見直し

3 地域公共交通網形成計画 の要旨について

○公共交通に関する基本的な方針

浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク
市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供

○公共交通の運営、維持、管理する仕組み

地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通

○将来公共交通ネットワーク

- ・都心や拠点及び居住地を地域の特性に応じたサービスレベルで結び、効率的なネットワークを形成し、市民生活を支える公共交通サービスを維持する。

＜地区内交通＞

- ・基幹路線、準基幹路線ではカバーできないが、市民が居住する地域を支えるために必要な路線

○市街地・市街地外



＜準基幹路線＞

- ・生活拠点、産業拠点などの拠点を結び、基幹路線に準ずる輸送力、サービスレベルを持つ路線



＜基幹路線＞

- ・都心と主要な拠点を結び、高い輸送力、サービスレベルを持つ路線



○交通結節点

- ・単なる乗り換えだけでなく、乗り換えの際に買い物や行政サービスを受けられる等、生活と一体化した拠点となることを目指す。

総合ターミナル	乗り継ぎターミナル	ミニバスターミナル
<p>《イメージ》</p>	<p>【市街地・市街地外】 【中山間地】</p> <p>《イメージ》</p>	<p>《イメージ》</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市内外から訪れた人が、円滑に目的地に行けるよう、わかりやすい情報提供や、乗り継ぎしやすい移動を実現することが可能な拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスから鉄道や、タクシーから路線バスなどに円滑に乗り換えることが可能な拠点 ・バスターミナルやタクシーベイなどの乗り換えしやすい施設を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車から鉄道や、自転車から路線バスなどに円滑に乗り換えることが可能な拠点 ・駐車場や駐輪場などの乗り換えしやすい施設を設置

4 今後のスケジュール について

- ・[パブリックコメント]: 令和2年8月3日(月) から令和2年9月1日(火)
- ・[浜松21世紀都市交通会議]: 12月頃開催予定
- ・[計画策定・公表]: 令和3年3月予定